

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
1	○	福祉事業所指導監督事業費	介護現場での労働環境改善に向けた研修会や処遇改善加算の取得促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導等を通じての研修会等の開催 ・期間 R4.3.1～R4.3.15 (web配信) ・テーマ①指導の実施状況と運営上の留意点 ②介護労働の実態調査から考える労働環境の改善 ・参加者数 394施設 (アンケート回答) 	引き続き、処遇改善加算の取得事業所の割合を89.01% (R4.4.1現在) から90.0% (R5.4.1) に改善させるよう、研修会や処遇改善加算の取得促進を図る。	福祉部	地域福祉課 (指導監査室)	105 下段
2	○	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	鳥取市介護保険等推進委員会において介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定、進捗管理を行うとともに、介護人材確保については、介護事業者等関係者と協議の場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市介護保険等推進委員会の開催 ・介護人材確保に関する協議会の開催 	鳥取市介護保険等推進委員会において介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定、進捗管理を行い、地域包括ケアシステムの進化・推進を図る。 介護人材確保に向け、事業者とさらなる協議と具体的施策の検討を行う。	福祉部	長寿社会課	107 下段
3	○	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の設置	相談件数や法人後見の受任件数が増加傾向にあり、人員不足となっている。今後は被後見人等が抱えている複雑な問題が解決されたのちに法人後見から専門職後見人や市民後見人へ移行することができないか検討していく機会を設ける。	福祉部	長寿社会課	109 上段
4	○	市民後見人養成事業費	成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう援助するため、後見活動を行う市民後見人を養成する。	市民後見人養成講座の開催	市民後見人なり手不足が課題。講義内容の見直しや広報の仕方について検討し、裁判所との連携も図りながら市民後見人増加に向けて協議を行う。	福祉部	長寿社会課	109 下段
5	○	雇用促進協議会支援事業費	市内の雇用創造及び雇用促進に関係している機関及び団体が集まり、労働需給の均衡に向けた諸課題の解決を図る鳥取市雇用促進協議会の事業を支援することで、現在の地元企業の課題である人材確保と人材の定着に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地元就職促進事業として、特に人材不足分野である福祉分野の事業内容や魅力を伝えるため東部圏域2校 (鳥取緑風、岩美) で2事業者の企業説明会を開催し、77人 (高校生68人、担当職員9人) の参加を得た。 ・鳥取西、鳥取商業の2校が探究学習の一環で地元福祉事業者2か所を訪問し、事業内容や福祉事業の魅力について学習した。【再掲：地元企業早期プランティング事業費 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国3次補正))】 	医療・福祉分野への就職希望や将来的な就職を見据えた進学希望は一定数あり、職場体験希望があるものの、コロナ禍によって事業所の受入が不可能となっている。5人程度の小規模な事業所訪問や高校への訪問型事業所説明会など可能な範囲で継続しながら医療・福祉分野への地元就職につなげていく。	経済観光部	経済・雇用戦略課	165 下段
6	○	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等におけるリハ職による技術的助言の実施 ・アセスメント、サービス担当者会議への助言 ・地域ケア会議への助言 ・通いの場等への助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハ職の関与件数を増やすことで、介護予防・重度化防止への具体的な取組みに繋げる。 ・リハ職だけでなく、管理栄養士等の医療専門職の助言を得られる環境を整える。 ・今後の課題としては、協力いただく専門職の確保、調整事務をどう省力化するかがある。 	福祉部	長寿社会課	386 下段
7	○	包括支援センター運営事業費 (事業運営費)	総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターを設置・運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの再編・拡充 ・現行：7箇所 (市直営2箇所、法人委託5箇所) ・3年度：10箇所 (市直営2箇所、法人委託8箇所) 	市直営の基幹型センター1箇所の設置と法人委託による地域密着型センターの拡充を進めていく。 (令和4年度再編・拡充完了基幹型センター1箇所 地域密着型センター10箇所)	福祉部	長寿社会課	387 上段

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
8	○	在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 東部医師会在宅医療介護連携推進室の設置 医療や介護関係者による協議会とWGの開催 多職種研修会“絆”研修の開催 ACP（人生会議）に関する多職種研修会 住民啓発（学習会・動画配信） ACPノート改訂版の作成・配布 	課題の検討や多職種研修を通じ、医療・介護関係者間の更なる連携強化を目指す。生活支援体制整備事業や認知症総合支援事業等の施策との連携も課題。また、住民に対しACP、地域包括ケア等の啓発を継続する。	福祉部	長寿社会課	387 下段
9	○	生活支援体制整備事業費（事業運営費）	地域支え合い推進員を配置し、地域の福祉関係者と連携しながら、高齢者の困りごとやニーズ、地域にある社会資源を把握して、多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を整備する。	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置6名	地域活動や高齢者サロンに積極的に参加し、地域の高齢者の困りごとやニーズの把握に努める。他機関との連携を深め、市役所各課を含めて現状の地域資源で解決が難しい課題を検討する機会を設けていく。	福祉部	長寿社会課	388 上段
10	○	認知症地域支援・ケア向上事業費	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援体制を構築するとともに、地域の認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。	<p>各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の支援体制を拡充する。</p> <p>現行 6名（10センター中6センターに配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おれんじドアとっとり」の実施 認知症介護家族の集いの開催 認知症カフェの運営助成 認知症フォーラムの開催 オレンジガーデニングプロジェクト 	すべての包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置する（拡充後11名）とともに、本人視点による伴走支援の実施及び介護者支援を行う。	福祉部	長寿社会課	388 下段
11	○	認知症初期集中支援推進事業費	認知症初期集中支援チームを設置し、医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする。	各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の支援体制を拡充する。 令和3年度実績 10チーム	10チームで対応する支援件数を増加させ、早期診断・早期対応により認知症とともに暮らし続けられる基盤づくりを行う。	福祉部	長寿社会課	389 上段
12	○	成年後見制度申立費用助成事業費	成年後見制度の利用が必要だが、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成する。	市長申立ての実施	引き続き、成年後見制度の利用が必要な人に対して申立支援を行ったり、費用の助成を行っていく。	福祉部	長寿社会課	390 上段
13	○	認知症サポーター等養成事業費	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する。	認知症サポーター養成講座の開催	引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、令和4年度は受講者700人の増加を目指す。	福祉部	長寿社会課	390 下段